

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長浜洋一
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03(5606)1112
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート企画室長 小田康之
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第166期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 982,484,910円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、長浜洋一、佐藤貴志、成瀬秀夫、菅生正人、宮城秋男、野村義和、志波英男、和田明及び阿部謙一郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小池真人を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三宅 裕を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	245,666	256	0	（注）1	可決（99.90%）
第2号議案				（注）2	
長浜洋一	231,195	14,623	104		可決（94.01%）
佐藤貴志	238,852	6,900	170		可決（97.13%）
成瀬秀夫	238,829	6,923	170		可決（97.12%）
菅生正人	243,717	2,035	170		可決（99.10%）
宮城秋男	243,712	2,040	170		可決（99.10%）
野村義和	243,704	2,048	170		可決（99.10%）
志波英男	244,680	1,072	170		可決（99.49%）
和田 明	244,671	1,081	170		可決（99.49%）
阿部謙一郎	214,728	31,194	0		可決（87.32%）
第3号議案	235,856	10,067	0	（注）2	可決（95.91%）
第4号議案	245,668	265	0	（注）2	可決（99.89%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上